

被災者と 手巻き寿司づくりで交流

6月5日(日)、東日本大震災及び福島第1原子力発電所事故により開成町に一時的にお住まいになられている方々を招いて、町福祉会館で情報交換会を開催しました。当日は80歳を超える方から、一時的に開成幼稚園に入園されているお子さんまで、開成町の親せきの方も含めて6名が参加されました。



ロング手巻き寿司を作る様子

巻き寿司を食べながら懇談会を行いました。手巻き寿司は毎年、あじさい祭のプレイベントで町婦人会が開催しているロング手巻き寿司と同じ方法により、朝から開成町産のお米を研ぎご飯を炊いて準備をして、会議室の机を使い、4メートルの手巻き寿司を2本、婦人会の方とその間に被災者の方、町長も加わって、巻きました。

懇談会には、婦人会の方も参加して、話をしながら手巻き寿司と一緒に食べました。その中には、大震災当時の地元新聞を見ながら体験をお話しいただき、「現地の情報がなかなか入らない」、「早く原発事故が収まってほしい」という意見が聞かれました。府川町長から「何か要望があれば遠慮せずに職員にお伝えください」との激励のメッセージとともに、町の花あじさいの鉢植えがプレゼントされました。

『開成の夢を育てるあじさい基金』に寄附 開成町あじさい育成基金チャリティーコンサート実行委員会

6月7日(火)、あじさいの里のアジサイの維持管理のため、「開成の夢を育てるあじさい基金」に、「開成町あじさい育成基金チャリティーコンサート(5月29日(日)町福祉会館で開催)」の実行委員会から寄附金(10万円)と東日本大震災の義援金(18万7,315円)の寄附がありました。義援金は、町を通じて日本赤十字社へ送金しました。

寄附当日は、実行委員会の山田文雄委員長とコンサートのメインを務めた日高正人さんが役場に来庁し、府川町長が直接目録を受け取りました。



左から、日高正人さん、山田文雄さん、府川町長

東日本大震災義援金

平成23年3月15日～6月16日までの町から日本赤十字社へは
669万7,257円を送金しました。ご協力ありがとうございました。
9月30日(金)まで募集を行っています。引き続きご協力をお願いします。

●募金箱設置場所(4か所)

- ・開成町保健センター
- ・開成町市民センター 2階
- ・開成町社会福祉協議会(福祉会館)
- ・開成町役場1階 出納室

☎ 保険健康課 ☎ 84-0327

地域みんなの支えあい

災害時要援護者登録制度

災害時要援護者登録制度は、本人の同意のもと、災害時に支援が必要となり暮らしの高齢者や障害をお持ちの方などを自治会単位で登録し、日ごろの見守り活動や防災訓練などをとおして、地域の皆さんで支えあい、被害を最小限に防ぐしくみづくりをすすめるものです。

この制度を充実させていくためには、日常生活における声かけや見守りが何より大切です。

■対象となる方は？

- ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯で、日常的に近隣の方や民生委員などの支援が必要な方
- 認知症やねたきりの高齢者などで、民生委員などの見守りが必要な方
- 障害をお持ちの方で、支援が必要な方

登録には、本人の同意が必要です。これは、登録された個人情報や災害時の支援のために自治会関係者や民

生委員など複数の関係者が共有することになるためです。

■登録しましょう！

町では現在385名の方が登録されています。さらに登録者を増やし制度を充実させていくために、6月の強化月間を中心に自治会をはじめとする関係機関が積極的に取り組んでいます。自治会の福祉部や防災部、民生委員などが対象となる方を戸別訪問し、新規登録をすすめています。登録を希望される方は、お気軽に自治会や民生委員、町福祉課などにご連絡ください。

■大規模災害が発生したら：

大規模災害発生時の初期には国・県・町の支援(公助)はさほど機能しないことが想定されます。これは支援する側(職員など)も被災者となってしまうからです。そこで自助・共助が重要となります。



自主防災会が中心となり、地域の被災状況に応じた救援活動を行います。それと同時に、福祉部や支援者が中心となり、登録者の安否確認や避難誘導を行います。

民生委員は福祉部の活動に協力するとともに、要援護者の安否確認を行います。

町や社会福祉協議会は体制を立ち上げた後、要援護者拠点施設の運営と登録者以外の安否確認などを実施します。

自治会あげでの取り組み



☎ 福祉課 ☎ 84-0316

「自分のことは自分で守る。地域ことはみんなを守る」…東日本大震災の経験を教訓として、自助・共助の精神がますます重要視されてきました。毎年9月に実施する防災訓練では、この登録制度対象者の地域での避難誘導訓練や災害時要援護者拠点施設である福祉会館への避難誘導訓練を実施しています。日ごろからのおつきあいが災害時にものをいいます。共助の中心となる自治会活動には支援する人手が必要で、地域みんなの支えあいで、災害時要援護者登録制度をより充実させていきましょう。